

2027年度

名古屋外国語大学大学院

博士前期課程

学 生 募 集 要 項

〈社会人特別入試〉

(本学生募集要項は、外国籍志願者も対象とします。)

名 古 屋 外 国 語 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

2027年度 博士前期課程（社会人特別入試） 学生募集要項

I 学生募集要項	1
II 受験についての諸注意	7
III 学費、その他	8
私費外国人留学生の学費・生活費等の経費について（預金残高の目安）	10
出願にあたって（所定書式をダウンロードして使用する場合の注意事項）	11
教員免許状〔1種〕を取得するための教育実習等の実施に関する取り扱いについて	12

出願提出用所定用紙

1. 入学志願票	[所定用紙A]
2. 受験票・写真票・座席票・入学検定料振込証明書貼付票	[所定用紙B]
3. 研究計画書	[所定用紙C-1, C-2]
4. 経歴書	[所定用紙D]
5. 就学に係る経費負担計画書（外国人出願者のみ）	[所定用紙E]

事前審査・個別審査申請用所定用紙

1. 事前審査・個別審査申請書	[所定用紙F]
2. 個別審査出願理由書	[所定用紙G]
3. 経歴書	[所定用紙D]

アドミッション・ポリシー(入学受け入れ方針)

大学院国際コミュニケーション研究科

国際コミュニケーション研究科では、学園の建学の精神である「人間教育と実学」に立ち、言語を中心にすえて、国際理解に必要な知識・技能を総合的に研究・教授する機関として、研究者養成とともに、現代国際社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成を目的としています。

このため、入学者の受け入れについては、本学大学院での学修についての関心、意欲とともに、入学後の学修に必要な資質・能力を有する人を求めます。そのための選考方法は、書類審査、本学大学院での研究計画等についての口頭試問を基本として、課程、試験種に応じた選考方法を実施します。

博士前期課程

博士前期課程では、外国語や日本語の運用能力、専門分野の基礎的な知識、研究能力の基礎とともに、研究意欲を持ち、研究者、高度専門職業人を目指し、広い視野に立って研究をとおして国際社会で貢献しようとする人を求めます。

このため、入学者の受け入れについては、本学博士前期課程での学修についての関心、意欲とともに、入学後の学修に必要な資質・能力を有する人を求めます。そのための選考方法は、書類審査、研究計画等についての口頭試問とともに、試験種によっては外国語、専門科目の筆記試験を実施します。ただし、英語教授法(TESOL)プログラムについては、書類審査とともに、英語による口頭試問、小論文(英文)及び研究計画書に関する試問を行います。

個人情報の取り扱いについて

名古屋外国語大学(以下本学)は、個人情報保護に関連する法令を遵守します。また収集した個人情報は、厳格に管理します。

- ・利用目的について

出願にあたって提出された氏名、住所その他の個人情報は、本学において、①出願・選考・入学手続、②学事に関する管理、連絡および手続、③学生生活全般に関する管理、連絡および手続、④学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続、⑤本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡、⑥個人を特定しない形式での統計資料作成と、これらに付随する事項を行うために利用します。

- ・第三者への個人情報の提供について

取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供することはありません。ただし、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、提供すべき義務を負う場合には、本人の同意を得ることなく個人情報を提供することがあります。

<問い合わせ先>

名古屋外国語大学 大学院事務室

〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57

Tel: 0561-74-1111 (代表) Fax: 0561-75-1740

URL: <https://www.nufs.ac.jp/>

I 学生募集要項

1. 募集研究科・専攻・課程、コース、募集人員

研究科	専攻	課程	コース	募集人員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	◆英語・英語教育コース ◆日本語・日本語教育コース ◆グローバルコミュニケーションコース ※英語・英語教育コース(英語教授法(TESOL)プログラム)を除く全コース	若干名

※博士前期課程合計募集人員20名

2. 出願資格

次の各項のいずれかに該当する者で、原則として2027年3月31日現在で3年以上の社会人としての経験を有するもの

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者 【要事前審査】
- ⑨ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者 【要事前審査】
- ⑩ 学校教育法第102条第2項の規定により大学に3年以上在学し他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑪ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの 【要個別審査】

注) 外国人志願者（日本国籍を有さない者）は、上記の他に次の各項に該当する者

- ・ 出入国管理及び難民認定法において、本大学院への入学に支障のない在留資格（「留学」等）を確実に取得できる者
- ・ 公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が運営する「日本語能力試験（N1）」に合格した者またはそれと同等の日本語能力のある者

3. 事前審査・個別審査

(1) 事前審査・個別審査の申請

【事前審査】

出願資格⑧または⑨により出願する者は、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める事前審査の申請を次のとおり行うこと

〔提出書類〕

- ① 事前審査申請書 [所定用紙 F]
 - ② 経歴書 [所定用紙 D]
 - ③ 最終学校の卒業（修了）証明書（生年月日記載のもの）
 - ④ 最終学校の学業成績証明書
 - ⑤ 在職証明書 ※職歴のある者、在職中の者は提出すること
- ※p. 3 出願提出書類の注 1）～注 3）及び注 5）参照のこと

上記①～⑤までの書類等を取りまとめ、封書にて、期日までに大学院事務室へ申し込むこと

※ 封筒の形、大きさは特に定めないが、必ず表に朱書きで「事前審査申請書類在中」と記載することとし、出願用封筒では送付しない

〔申請期日〕

2026年12月7日（月）〔郵送に限る・締切日消印有効〕

【個別審査】

出願資格⑩により出願する者は、出願資格を認める個別の入学資格審査（個別審査）の申請を次のとおり行うこと

〔提出書類〕

- ① 個別審査申請書 [所定用紙 F]
 - ② 個別審査出願理由書 [所定用紙 G]
 - ③ 経歴書 [所定用紙 D]
 - ④ 最終学校の卒業（修了）証明書（生年月日記載のもの）
 - ⑤ 最終学校の学業成績証明書
 - ⑥ 在職証明書 ※職歴のある者、在職中の者は提出すること
- ※p. 3 出願提出書類の注 1）～注 3）及び注 5）参照のこと

上記①～⑥までの書類等を取りまとめ、封書にて、期日までに大学院事務室へ申し込むこと

※ 封筒の形、大きさは特に定めないが、必ず表に朱書きで「個別審査申請書類在中」と記載することとし、出願用封筒では送付しない

〔申請期日〕

2026年12月7日（月）〔郵送に限る・締切日消印有効〕

(2) 事前審査・個別審査の結果通知

審査の結果は2026年12月24日（木）以降、研究科長より本人宛に郵送で通知する

(3) 事前審査・個別審査における選考基準

最終学校の学業成績、経歴書等を総合的に審査して決定する

4. 出願提出書類

下記の書類を、本学所定の出願用封筒に入れて、書留速達郵便で一括郵送すること

書 類 名	備 考
①入学志願票 [所定用紙A]	
②受験票・写真票・座席票・入学 検定料振込証明書貼付票 [所定用紙B]	
③大学卒業証明書	・出身大学長が作成したもの ・短期大学または他の4年制大学等から出身大学へ編入してきた者は、編入前の学校の証明書も提出すること ・外国の大学を卒業した場合には、卒業証書のコピーでもよい（入学式当日に卒業証書の原本を提示のこと）
④大学院の修了証明書	大学院修了者のみ
⑤学業成績証明書	・出身大学長が作成し厳封したもの ・学部以上すべての大学発行の成績証明書 ・短期大学または他の4年制大学等から出身大学へ編入してきた者は、編入前の学校の証明書も提出すること
⑥研究計画書 [所定用紙C-1,C-2]	次の点について 1,600 字程度にまとめたもの(参考文献の字数は含まない)※文末に文字数を記載すること ①研究テーマとその研究理由(研究対象や調査対象を含む) ②研究方法と具体的な研究手法(文献研究、アンケート調査、インタビューなど具体的な研究の進め方) ③計画する研究(在学)期間(2年、3年等)と論文を完成させるまでのスケジュール
⑦経歴書 [所定用紙D]	
⑧在職証明書等	・ 職歴のある者、在職中の者は提出すること ・ 在職中の者の場合、所属長の受験承諾書を兼ねること
⑨その他	次のいずれかの書類 【英語・英語教育プログラム】 a. TOEFL ITP 500点以上、iBT 3.5以上(2026 年 1 月 20 日以前に受験した場合は61点以上)のスコアを証明する書類 b. TOEIC (TOEIC-IP 含む) 600点以上のスコアを証明する書類 c. 日本英語検定協会実用英語技能検定(英検)準1級以上の合格証明書 d. 教育職員免許状(英語) e. 上記 a～d に準ずる英語能力を証明する書類 【グローバルコミュニケーションコース】 a. TOEFL ITP 500点以上、iBT 3.5以上(2026 年 1 月 20 日以前に受験した場合は61点以上)のスコアを証明する書類 b. TOEIC (TOEIC-IP 含む) 600点以上のスコアを証明する書類 c. 日本英語検定協会実用英語技能検定(英検)準1級以上の合格証明書 d. 上記 a～c に準ずる英語能力を証明する書類
⑩宛名シール[所定用紙3枚]	宛名明記のこと ※手元に所定用紙がある場合のみ同封すること

注1) p.1 出願資格⑧、⑨の事前審査または出願資格⑩の個別審査により、出願を認められた者は、書類③④⑤⑦⑧の提出は免除する

注2) 各証明書は3ヶ月以内に発行されたものでコピー不可

注3) 英語を除く外国語の書類は、必ず日本語の訳文を付けること

注4) 外国人志願者は次頁の⑪～⑭も提出すること

注5) 出願書類はいかなる理由があっても返却しない。また虚偽があった場合、合格を取り消す

書 類 名	備 考
⑪(a)「在留カード」の両面コピー または市区町村発行の「住民 票の写し」(原本) ^{※1} (b)パスポートのコピー ^{※2}	(a) 日本国内に居住する者 ※1 国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの (b) 海外居住者および短期滞在者 ※2 氏名、国籍、番号、写真、生年月日が記載されているページのコピー
⑫就学に係る経費負担計画書 [所定用紙E]	本学在学中に必要な学費・生活費等の経費および当該経費を支弁する 原資について記載したもの
⑬学費・生活費等支払い能力を証 明する書類 (①、②、③全ての書類)	(a) 志願者が学費・生活費を支弁する場合 ①志願者名義の銀行等における預貯金残高証明書 ^{※1} ②預金通帳の写し等当該預金の最近1年間以上の入出金の経緯 が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③その資金形成に至る収入に関する資料 (納税証明書等、年ご とに証明できる書類で2年分がのぞましい) (b) 本国からの送金により学費・生活費を支弁する場合 ①送金者名義の預貯金残高証明書 ^{※1} ②送金者名義の預金通帳の写し等当該預金の最近1年間以上の 入出金の経緯が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③送金者の在職証明書 (収入と在職期間を明らかにする資料) (c) 志願者以外の日本に居住する者が経費を支弁する場合 ①経費支弁者名義の預貯金残高証明書 ^{※1} ②経費支弁者名義の預金通帳の写し等当該預金の最近1年以上 の入出金の経緯が明らかになる書類 (2年分がのぞましい) ③経費支弁者の課税証明書 (総所得額が記載されたもの) ※1 最低残高: 初年度納入学費相当額 学費・生活費、預金残高の目安はp.10 参照
⑭日本語能力試験(N1)の証明 書:以下のいずれか ・「日本語能力認定書」と「合格 通知書」のコピー ・「日本語能力試験認定結果及 び成績に関する証明書」 ※備考 i), ii)参照のこと	i) 独立行政法人国際交流基金が発行するものを申請して提出のこと Tel: 03-5367-1021 Fax: 03-5367-1025 ii) ただし、日本国内で受験した者は、公益財団法人日本国際教育支 援協会が発行するものを申請して提出のこと Tel: 03-6686-2974 Fax: 03-6845-2544 i), ii) とも https://www.ilpt.jp/ 「証明書の発行」参照

なお、所定用紙を本学公式サイトからダウンロードして使用する場合は、p. 11を
参照して出願書類を郵送すること

改姓により、現在の氏名と公的な証明書類に記載されている氏名が異なる場合、改姓を
証明する書類(戸籍抄本等)も提出すること

身体に障がいのある者、病気、けが等のある者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要
とする場合は、出願する前に必ず本学大学院事務室(TEL 0561-75-1740<直通>)へ連絡
すること

受験上の配慮に関する一般的な例: 補聴器または人工内耳の装用、試験時間中の薬の服用、
座席を試験室の出入口付近に設定、トイレに近い試験室での受験、エレベータの利用が可
能な試験室での受験、別室の設定、試験場への乗用車での入構 等

5. 入学検定料と振込方法

(1) 入学検定料

35,000円

(2) 振込方法

- ・ 本学所定の振込用紙を必ず使用し、銀行等金融機関（ゆうちょ銀行不可）から「電信扱」で振り込むこと
- ・ 現金、為替等は一切受け付けない。また、現金自動預支払機（ＡＴＭ）は利用しないこと
- ・ 三菱ＵＦＪ銀行本支店に限り、振込手数料は大学側が負担する
- ・ 検定料振込の際は、領収書および入学検定料振込証明書に銀行印があることを必ず確認すること
- ・ 領収書は必ず受験票が届くまで保管しておくこと
- ・ 振り込まれた入学検定料は、いかなる理由（受験辞退）でも返還しない

※ 海外からの受験者は、振込金額、振込方法について金額等が異なるため事前に必ず大学院事務室へ確認すること (injimu_gg@nufs.ac.jp)

なお、所定用紙を本学公式サイトからダウンロードして使用する場合は、p. 11を参照して振り込むこと

6. 入学試験日等日程

(1) 出願期間（郵送に限る・締切日**必着**）

2027年1月4日（月）～ 1月12日（火）

※海外から送付する場合は、**EMS**にて郵送すること

(2) 試験日

2027年2月13日（土）

(3) 合格発表日（受験者全員にレターパックにて通知）

2027年2月19日（金）

(4) 第1次入学手続締切日（締切日振込有効）

- ・ 入学金の納付

2027年3月5日（金）

(5) 第2次入学手続締切日（締切日振込有効）

- ・ 1期分の授業料および教育充実費の納付

2027年3月5日（金）

(6) 納付金返還申出期日

2027年3月31日（水） 17時まで

7. 選考方法

(1) 書類審査

研究計画書（1600字程度）を含む出願書類の審査

(2) 口頭試問

志望する研究領域・研究分野に関する基礎知識（使用する言語能力を含む）についての試問および研究計画書に基づく試問

8. 試験会場

名古屋外国語大学 日進キャンパス（愛知県日進市岩崎町竹ノ山57）

9. 入学手続納付金

(1) 第1次入学手続納付金

入学金 100,000円

（名古屋外国語大学卒業生および本学学部研究生、本大学院修了生および本大学院研究生として在学した者は、入学金を免除する）

(2) 第2次入学手続納付金（2026年度入学者実績）

授業料（1期分） 435,000円 （304,500円）

教育充実費（1期分） 100,000円

合 計 535,000円 （404,500円）

※外国人留学生の授業料は、本学「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」により、授業料減免申請書を提出し、認められた場合30%減免される
減免後の金額は、（ ）内の金額

(3) 納入方法

- ・入学手続締切日までに本学所定の振込用紙にて銀行等金融機関（ゆうちょ銀行不可）より納入すること
- ・入学手続納付金振込の際は、領収書および入学手続納付金振込証明書に銀行印があることを必ず確認すること

(4) その他

第2次入学手続納付金納入後、一両日中に第1次／第2次入学手続納付金振込証明書を本学大学院事務室に郵送すること

10. 入学辞退に伴う納付金一部返還

入学手続を完了した者で、入学手続納付金返還申出締切日までに入学辞退を届け出た者については、入学金を除いた学費（授業料、教育充実費）を返還する

Ⅱ 受験についての諸注意

1. 試験日日程

9時00分～ 9時45分 受験者控室入室
9時45分～10時00分 諸 連 絡
10時00分～ 口 頭 試 問

2. 試験会場への交通機関

- ・入学試験日当日は、地下鉄東山線「上社」駅および地下鉄鶴舞線／名鉄豊田線「赤池」駅から大学専用バスを下表のとおり運行する
尚、当日の専用バスは受験票を提示することにより、無料で利用できる
ただし、途中乗車はできない

・受験生用専用バス時刻表

① 地下鉄東山線「上社」駅

「上社」発車時刻	
時	分
8	00より15分間隔
9	00 20

② 地下鉄鶴舞線／名鉄豊田線「赤池」駅

「赤池」発車時刻			
時	分		
8	15	25	45
9	05	20	

- ・帰宅用の大学発「上社」駅行および「赤池」駅行の専用バスの発車時刻および乗車場所は、入学試験日当日に連絡する

3. 試験会場への入場

- ・試験会場は午前9時に開場する
- ・試験は午前10時に開始するので、午前9時45分までに試験室に入室すること
- ・口頭試問開始15分前に、受験生の出席確認、顔写真の照合を行う
- ・午前10時30分（口頭試問開始後30分）以降の遅刻は認めない（受験資格の失効）

4. 試験会場

詳細は受験票とともに送付する案内図にて確認すること。

5. その他

- ・受験票の未着、忘失の場合は、入学試験日当日に入試事務室にて仮受験票の発行を受けること
- ・試験会場内は禁煙である
- ・口頭試問時および口頭試問待機時は、必ず携帯電話・スマートフォン等の電源を切ること

Ⅲ 学費、その他

1. 学費と納入方法

(1) 学費（2026年度入学者実績）

この学費は2026年度入学者実績によるもので、2027年度入学者に対する費用は、合格者に送付する「入学手続きにあたって」で連絡する

1年次

(単位：円)

納 入 期	費 用			
	入 学 金	授 業 料	教育充実費	合 計
1 期	100,000	435,000 (304,500)	100,000	635,000 (504,500)
2 期		435,000 (304,500)	100,000	535,000 (404,500)
合 計	100,000	870,000 (609,000)	200,000	1,170,000 (909,000)

2年次

(単位：円)

納 入 期	費 用		
	授 業 料	教育充実費	合 計
1 期	435,000 (304,500)	100,000	535,000 (404,500)
2 期	435,000 (304,500)	100,000	535,000 (404,500)
合 計	870,000 (609,000)	200,000	1,070,000 (809,000)

※入学金については、名古屋外国語大学卒業生および本学学部研究生、本学大学院修了生および本学大学院研究生として在学した者は免除する

※外国人留学生の授業料は、本学「私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」により、授業料減免申請書を提出し、認められた場合30%減免される
減免後の金額は、()内の金額

(2) 納入方法

- ・ 入学金は第1次入学手続時に、また、1年次1期分の授業料と教育充実費は第2次入学手続時に、それぞれ本学指定振込用紙を使用し、銀行等金融機関（ゆうちょ銀行不可）より振込にて納入すること
- ・ 本学では、1年次2期以降の学費はすべて三菱UFJ銀行またはゆうちょ銀行からの引き落とし扱い（学納金等口座振替）であるため、入学手続以降に三菱UFJ銀行またはゆうちょ銀行の口座を開設すること（既に口座のある場合は必要ない）
- ・ 学納金等口座振替の手続については、入学手続以降に連絡する
- ・ 引き落とし期日
2年次1期 4月 1日
1・2年次2期 9月16日
（ただし、金融機関が休業日の場合は、翌営業日の引き落としとなる）

2. 専用バス

- ・ 本学では、バス会社が運行する上社駅および赤池駅と大学（日進キャンパス）間を結ぶ路線バスを大学の専用バスとして利用している
- ・ 専用バスの料金は、片道200円となる
- ・ 料金はバス会社の委託を受け、上記の学納金等口座振替を利用し、翌月徴収となる
- ・ 試験会場の下見および試験当日など入学前の来学時に専用バスを利用する場合は、付添者を含め無料となる

3. 長期履修学生制度

この制度は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を越えて一定期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することが認められる制度で、許可された場合2年間の授業料で3年または4年在籍することができる。ただし教育充実費は在籍中納入する（詳細は大学院事務室まで）

4. 課題研究

課題研究とは、主として現実的な課題の解決のための調査・研究や開発の成果を報告書等にまとめたものをいい、修士論文に代えて課題研究を提出することによって、博士前期課程を修了し修士の学位を取得することができる

< 参考資料 >

私費外国人留学生の学費・生活費等の経費について（預金残高の目安）

（１）私費外国人留学生のための経済的支援

私費外国人留学生には下記の経済的支援がある

※対象となる私費外国人留学生とは、本大学院の正規の課程に在学し、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」の在留資格を有する者をいう

① 授業料の減免

本学規程に基づき授業料減免の許可を受けた者は、学費のうち授業料の 30%に相当する額が減免される

② 奨学金の給付 ※入学後奨学金を申請し、採用された者に給付される

- ・ 人物、学業ともに優秀で、かつ健康である者に給付される
- ・ 給付額は、1 年次 1 期は入学金、授業料（減免後）および教育充実費の合計の 50%相当額（ただし、入学金免除の場合はこれを除く）で、1 年次 2 期以降は授業料（減免後）および教育充実費の合計の 50%相当額である
- ・ 採用は、前期課程在学期間中は 2 回に限る

（２）学費・生活費の目安（1 年次）

※次の学費・生活費の目安は、上記①の経済的支援を受けた場合のものである

（単位：円）

項 目		必要費用予定額	備 考
1 期	入学金	100,000	*入学時のみ
	授業料	304,500	*半年分 *私費外国人留学生の授業料による、減免後の金額
	教育充実費	100,000	*半年分
	家賃	390,000	*半年分
	水道光熱費	90,000	*半年分
	食費	180,000	*半年分
	教科書購入費	30,000	*半年分
	生活必要品購入費	150,000	*半年分
	交通費	30,000	*半年分
	雑費	30,000	*半年分
	1 期小計	1,404,500	*半年分
2 期	授業料	304,500	*半年分 *私費外国人留学生の授業料による、減免後の金額
	教育充実費	100,000	*半年分
	家賃	390,000	*半年分
	水道光熱費	90,000	*半年分
	食費	180,000	*半年分
	教科書購入費	30,000	*半年分
	生活必要品購入費	150,000	*半年分
	交通費	30,000	*半年分
	雑費	30,000	*半年分
	2 期小計	1,304,500	*半年分
合 計		2,709,000	*1 年分

※入学金、学費（授業料・教育充実費）は 2026 年度入学者実績によるものです

※学費以外の項目については個人差があり、物価の高騰により必要な費用が大きく変動する場合があります

（３）預金残高の目安（出願時）

1 年間の学費・生活費を含めて、預金残高が約 270 万円以上あることがのぞましい

【全入試共通】
出願にあたって（所定書式をダウンロードして使用する場合の注意事項）

1. 入学検定料の振込

出願書類をダウンロードして使用する場合は、本学所定の振込用紙を入手できないため、銀行備え付けの振込用紙、もしくは現金自動預払機（ＡＴＭ）やネットバンキング等を利用して振り込むこと。その際、以下の３点に注意すること

- ①送金人の名義は出願者本人に限る。振込人氏名の前に必ず「ニューシイ」 と付けること
- ②振込手数料がかかる場合、出願者本人が負担すること
注）必ず入学検定料の満額が本学に振り込まれるように、振込手数料は出願者本人が支払うこと
不足している場合、出願を受け付けない
- ③出願書類と共に振込の控を送付すること（控のコピーを取って、手元に保管しておくこと）

＜振込先＞

金融機関名：三菱ＵＦＪ銀行 大津町支店
口座番号：普通預金 3916702
口座名：学）中西学園 名古屋外国語大学

- ・現金、為替等は一切受け付けない
- ・振り込まれた入学検定料は、いかなる理由（受験辞退）でも返還しない
- ・入学検定料の金額等、詳細については各入試の学生募集要項を必ず参照すること

2. 出願書類の郵送

出願書類をダウンロードして使用する場合は、専用の出願用封筒を入手できないため、以下の方法で郵送すること。大学院事務室に持参しても、出願書類は受け付けない

各種入試の出願書類（各募集要項を参照）を市販の角型２号（２４０mm×３３２mm）の封筒を用い、「名古屋外国語大学 大学院事務室」まで、「速達・簡易書留」にて郵送すること。その際、本学公式サイトに掲載されている「宛名ラベル（出願用）」を印刷し、必要事項（氏名・住所・出願する課程に○をつける）を記入の上、封筒表面に貼付すること。宛名ラベルが印刷できない場合は、宛名ラベルの記載事項を封筒表面に手書きすること

「宛名ラベル（出願用）」は、博士前期課程一般入試（Ⅰ期/Ⅱ期）、博士前期課程社会人特別入試、博士前期課程英語・英語教育コース（英語教授法（ＴＥＳＯＬ）プログラム）入試、博士後期課程入試、全て共通のものである

＜送付先＞

〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57 名古屋外国語大学 大学院事務室

なお、出願書類の発送時に郵便局から受け取った受領書は、必ず受験票が届くまで各自保管すること

教員免許状〔１種〕を取得するための教育実習等の実施に関する取り扱いについて

本学大学院では国語及び英語に関する中学校及び高等学校専修免許状を取得するための教職課程を設置している。この教職課程は学士課程の卒業者に授与される１種免許状を所有している者を対象としているが、所有していない場合でも本学大学院入学後に本学が設置する学部の教職課程において所定の科目を併行して履修し１種免許状取得に必要な単位を修得することで、専修免許状を取得することが可能である。（ただし、前期課程の修業年限２年ですべての必要単位を修得できないことがある）

１種免許状を取得するためには、初等・中等教育学校で教育実習等を行う必要がある。2026年12月25日にこどもの権利を著しく侵害し、生涯にわたり心身の発達に深刻な影響を与え得る性暴力等を防ぐことを目的とする「こども性暴力防止法」（正式名称：学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号））が施行される予定であるが、この法律に基づき、児童等と一対一になることが実習上予定されている、実習期間が相当長期にわたるなど、実習生が児童等に対して支配性、継続性及び閉鎖性を有する実習であると位置付けられている実習等である場合に、実習学校等から犯罪事実確認を求められることがある。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪前科が確認された場合は、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等と接する実習等はできないことになり、この場合は教員免許状の取得要件を満たすことができなくなる。

この法の趣旨に鑑み、今後、以下の手続きが必要となる。

【入学前】

対 象：入学者全員

手続き：教育実習等を行う前に犯罪事実確認が行われる可能性があること、また、特定性犯罪前科が確認された場合は教育実習等を行うことができず教員免許状の取得要件を満たすことができないことについて同意する。

詳細は、2027年3月上旬に入学予定者に送付する「入学式等について」により連絡する。

【入学後（教育実習等の実施前）】

対 象：教育実習等実施希望者

手続き：特定性犯罪前科がないことを誓約する。

詳細は入学後に連絡する。

注）実習等を行う都度必要となる。

教員免許状の取得を希望する場合は、上記の内容を十分に理解したうえで、出願（入学）を検討すること。

名古屋外国語大学 大学院事務室（日進キャンパス東館4階）

〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57

Tel : (0561) 74-1111 (代表)

E-mail : injimu_gg@nufs.ac.jp